

広報すぎなみ

Suginami



みどり豊かな 住まいのみやこ

6/1

令和4年(2022年)
No.2330

新型コロナウイルスに関する
最新情報はこちらで
ご確認ください

区では、区ホームページやツイッターで、
随時情報をお伝えしています。



新型コロナウイルス
感染症情報
(区ホームページ)



杉並区公式ツイッター
(地震・水防情報等)
@suginami_tokyo

特集

すぎなみのまちづくりの今とこれから Vol.2 ～井草、西荻、高円寺、高井戸地域



☎ 166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) 🌐 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> 📄 発行: 杉並区 📖 編集: 広報課

お知らせ

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙掲載の催し等が変更・延期または中止になる場合があります。
最新情報は、区ホームページまたは区(地震・水防情報等)ツイッターをご確認ください。

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。



杉並区区制施行90周年

すぎなみの

5月1日号・6月1日号 2カ月連続企画

まちづくりの今とこれから Vol.2

～井草、西荻、高円寺、高井戸地域

区では、杉並区まちづくり基本方針(※)に基づき、道路・公園・鉄道などの基盤整備やみどりの保全と創出、地域の個性を生かした駅周辺のまちづくりなど、さまざまな取り組みを進めてきました。

杉並区まちづくり基本方針では、区を7地域に分け、それぞれの個性を生かした「まちづくりの方向性」を示しています。

今号では、5月1日号に続き各地域で現在進行中の主なまちづくり事業をご紹介します。

※杉並区まちづくり基本方針=区の将来の都市のイメージとまちづくりの目標を明らかにするもの。基本構想に基づいて策定しており、今年度改定予定。 杉並区まちづくり基本方針▲

—問い合わせは、都市整備部管理課へ。

地域別のまちづくり事業

西荻地域

- 都市計画道路の整備(補助第132号線)
- 西荻窪駅周辺まちづくり

高井戸地域

- 中央道高井戸インターチェンジのオンランプ(入口)開設支援
- 富士見ヶ丘駅周辺まちづくり



井草地域

- 鉄道の連続立体交差化(西武新宿線)
- 西武線沿線まちづくり

高円寺地域

- 都市計画道路の整備(補助第221号線)
- 不燃化特区の指定

CHECK① 高速道路のアクセス強化

高井戸地域

中央道高井戸インターチェンジのオンランプ(入口)開設支援

富士見ヶ丘駅周辺では、放射5号線の開通や都立高井戸公園の整備、富士見丘小学校の移転・富士見丘中学校の改築など、まちづくりの契機となるさまざまな動きがあります。

区では、この機会を捉え、八王子方面に向かう中央道高井戸インターチェンジ(以下、「IC」)のオンランプ(高速道路の入口)開設に向けて、事業者であるNEXCO中日本の取り組みを支援しています。



Q なぜ今まで整備されていなかったの？

地域の方などから、交通量増加に伴う環境悪化(騒音・大気汚染・交通事故増加等)や富士見丘小学校の児童に与える影響を心配するご意見があり、これまで整備に至りませんでした。しかし、車による騒音・排ガスなど環境に与える影響は以前に比べて少なくなったことに加え、同小学校が富士見丘中学校の隣へ移転することとなったため、区としても開設に向けて事業者の取り組みを支援することとしました。

POINT!

- 現在、高井戸ICには、中央道からの出口は開設されていますが入口はなく、八王子方面に向かうためには永福ICや調布ICを利用することになります。今後のオンランプ(入口)開設により、高井戸ICからの乗り入れが可能になり利便性が向上します。
- 高速道路での物流や車での移動が便利になることに加え、災害時や事故等の非常時には、緊急輸送路として活用することができます。

① 毎月1日号では、区の政策や取り組みを分かりやすく紹介していきます。

CHECK② 道路の拡幅

西荻地域 高円寺地域 都市計画道路の整備

都市計画道路は、道路ネットワークや防災、まちづくりなどの視点から重要な都市基盤です。

区では現在、西荻地域の補助第132号線(約1070mのうち約606m)と高円寺地域の補助第221号線(約290m)の整備に取り組んでいます。

西荻地域では、都市計画道路の整備と連携しながら西荻窪駅周辺のまちづくりを進めています。

西荻地域(補助第132号線)

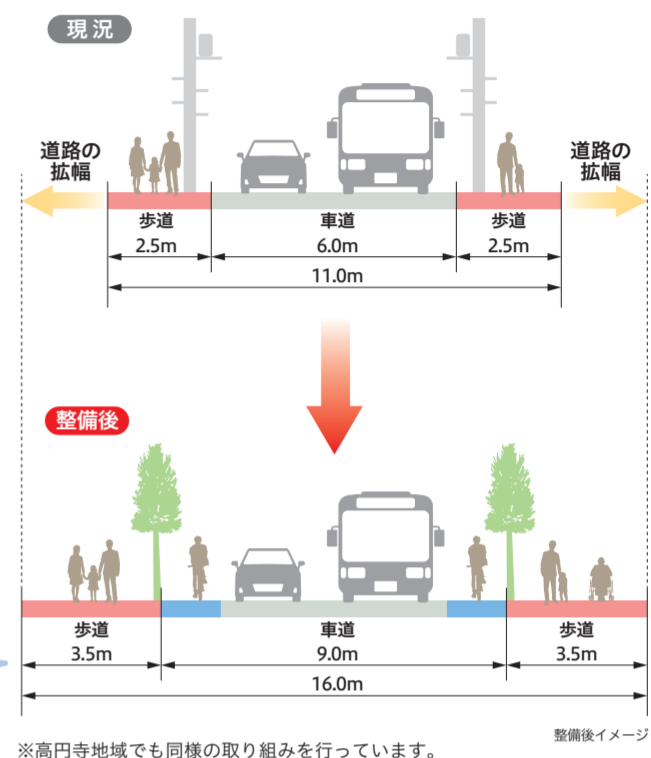


高円寺地域(補助第221号線)



例えば...

西荻地域の現状と整備後のイメージ



POINT!

- 火災の延焼を防ぎ、安全な避難路となります。
- 緊急車両や救援救助活動、物資輸送のための道路空間が確保できます。
- 歩道拡幅や自転車レーンの設置などにより、より安全で快適な歩行空間を確保します。
- 電線類の地中化や緑地帯の整備により、良好な景観形成等を図ります。

Q 駅前再開発をするために、都市計画道路の整備をするの？

都市計画道路の整備は、歩行者等が安全・安心に利用できる道路空間の確保や防災性の向上、電線類の地中化などによる良好な都市空間の創出を目的としています。駅周辺まちづくりとの連携は必要ですが、駅前再開発を進めることを目的とした道路整備ではありません。

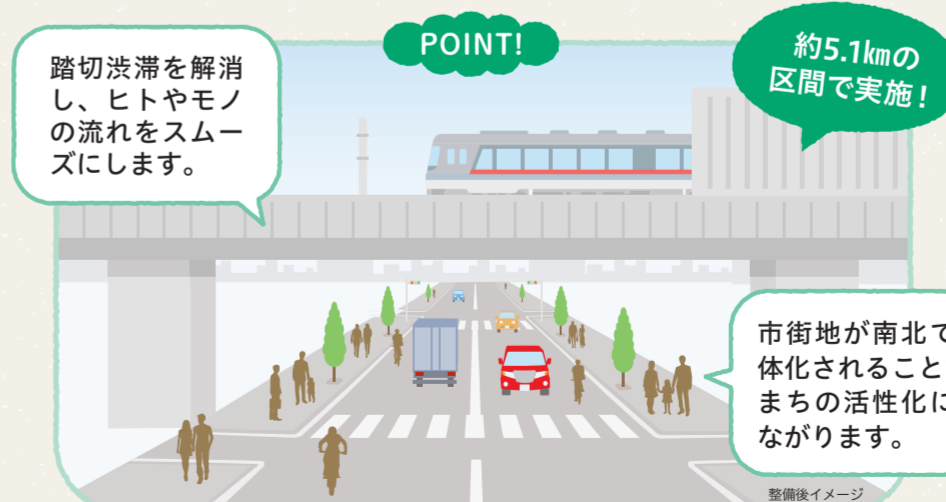
Q 都市計画道路ができると車が増えて危険なのでは？

交通量が増えることも考えられますが、「人」と「車」を分離し、広い歩道や自転車レーンを整備することで、歩行者と自転車利用者の安全性は向上します。また、整備した道路を車が通行することで、生活道路を通り抜ける車が減り、地域の安全性が向上します。

CHECK③ 鉄道の高架化

井草地域 鉄道の連続立体交差化

鉄道の連続立体交差化とは、鉄道を高架化・地下化して踏切をなくすことです。これにより、人や車の往來をスムーズにしてまちの活性化につなげていくことができます。西武鉄道新宿線の計画は、井荻駅付近から西武柳沢駅付近までの約5.1kmの区間です。



杉並区まちづくり基本方針を改定します!

現在の杉並区まちづくり基本方針は、平成25年に策定しましたが、この数年間で私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

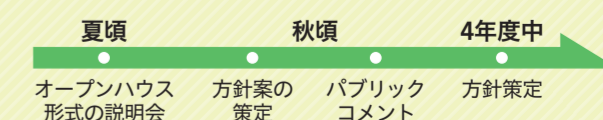
これまでのまちづくりの進捗を踏まえて、新たな基本構想に掲げる区の将来像を実現するため、杉並区まちづくり基本方針を改定します。

今後は改定に向けて、区民の皆さんからご意見を頂く予定です。広報すぎなみ等で意見募集などについてお知らせしますのでご確認ください。

オープンハウス形式の説明会



今後の予定



区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民健康保険料額通知書の発送

4年度の保険料額通知書を6月15日(水)に世帯主宛てに発送します。保険料は、6月期～5年3月期の10回に分けてお支払いいただきます。

保険料の全部または一部納付書払いの方には、一括分と各期分の納付書を同封します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、確定申告および特別区民税・都民税の申告期限を延長された方は、申告した内容が保険料の算定に反映されていない場合があります。

申告した内容が判明し、保険料が変更になる場合は、翌月以降に保険料額通知書を改めて発送します。
☎国保年金課国保資格係 ☎5307-0641

外国籍の方も国民年金に加入が必要です

日本に住む20～59歳の方は、国籍に関係なく国民年金に加入することが法律で義務付けられています(厚生年金加入者・厚生年金加入者に扶養されている配偶者を除く)。

国民年金保険料を10年以上納めたなどの条件を満たすと、原則65歳から老齢基礎年金が支給されます。また、万が一の場合に障害基礎年金や遺族基礎年金などが支給されます。

なお、日本と社会保障協定を結び、年金制度の二重加入の防止や、両国の年金制度の加入期間を通算して年金が受けられるような仕組みを設けている国もあります。

また、保険料納付済期間が6カ月以上あり、老齢基礎年金の受給資格を満たしていない外国籍の方は、日本に住所を有しなくなった日から2年以内に脱退一時金を請求することができます。

☎加入手続きなどについては、区国保年金課国民年金係。社会保障協定・脱退一時金については、杉並年金事務所 ☎3312-1511

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日、午後1時～4時 場区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎6月8日(水)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎6月9日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー 対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 定3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎6月10日(金)午後1時～4時 場区政相談課(区役所東棟1階) 内国の仕事等(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☎区政相談課
行政書士による相談	☎6月10日(金)午後1時～4時 場相談室(区役所西棟2階) 内相続・遺言・離婚・金銭問題等書類手続きに関する事 定6名(申込順) 他1人30分	☎☎電話で、6月3日から東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537(月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日を除く))
専門家による空家等総合無料相談	☎6月16日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 場住宅課(区役所西棟5階) 対区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) 定各1組(申込順) 他1組45分	☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、6月14日までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎同係
不動産に関する無料相談	☎6月16日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー	☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937(月～金曜日午前9時～午後5時) ☎同支部、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎6月18日(土)午後1時～4時 場相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順) 他1人30分	☎電話で、6月13日～17日に専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約 ☎同課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎6月21日(火)、7月5日(火)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当

※★は当日、直接会場へ。

生活・環境

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」の規定に基づき、関係区の住民および利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。

☎①住宅市街地の開発整備の方針②道路幹線街路補助線街路第229号線③道路区画街路杉並区画街路第3号線 ▶縦覧期間=6月9日(木)～23日(木)(土・日曜日を除く) ▶縦覧場所=①②都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(都庁第二本庁舎12階)、区都市整備部管理課(区役所西棟5階) ③区都市整備部管理課(西棟5階) ▶意見書の提出=意見書(書式自由)に意見を提出する都市計画案の名称・日付・氏名・住所・電話番号を書いて、6月23日(消印有効)までに①②都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1)へ③区都市整備部管理課へ郵送・持参 ☎①②都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ☎5388-3225 ③区都市整備部管理課

子育て・教育

教科書展示会

2～5年度に小学校で使用する教科書の見本と、3～6年度に中学校で使用する教科書の見本を展示します。
☎6月2日(木)～17日(金)午前9時～午後5時(日曜日を除く) 場済美教育センター(堀ノ内2-5-26) ☎同センター管理係 ☎3311-0021

採用情報

区立児童館等会計年度任用職員(臨時)

☎児童館・学童クラブにおける日常業務、児童の指導補助 ▶登録期間=申し込みから1年間 ▶勤務期間=1・2カ月(勤務日は応相談) ▶勤務日時=月16日以内(1日7時間45分)または月20日以内(1日2～6時間)。午前8時～午後7時15分のうち勤務場所の指定する時間 ▶勤務場所=区立児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ ▶資格=18歳以上の方(高校生を除く) ▶報酬=時給1101円。保育士・教諭・社会福祉士資格取得者または関連学部(心理・教育・社会・福祉・児童)卒業時給1188円(いずれも3



区立施設等は通常運営しています

現在、区立施設等は通常運営となっておりますが、都の「リバウンド警戒期間における取組」の終了に伴い、これまで実施してきた集会施設等における新型コロナウイルス感染症を理由とした使用の取り消しを行う場合の手続き等の特例(使用日6日前以降の手続きでもその後の申し込みの制限などは行わない)は、5月31日をもって終了します。ご注意ください。



▲区立施設の運営情報

年度実績) ▶その他=交通費支給(上限あり) ☎申込書・勤務希望調査票(区ホームページから取り出せます)を、児童青少年課管理係(〒167-0051荻窪1-56-3児童青少年センター内)へ郵送・持参 ☎同係 ☎3393-4760 ☎学校休業期間(春・夏・冬)のみを希望する方も要登録。区役所関係の会計年度任用職員経験者は職歴に記入。継続して登録を希望する場合は再度応募が必要。欠員が生じた場合等に書類審査・面接により決定

その他

在宅患者の使用済み注射針の回収

杉並区薬剤師会では、自己注射をしている方が自宅で使用した注射針を安全に廃棄できるよう、注射針を購入し、保管容器を受け取った薬局で使用済み注射針を回収しています。

☎回収方法=①「使用済み注射針回収薬局」の表示(右図)のある薬局で注射針を購入する際に保管容器が交付される②使用済みの注射針を保管容器に入れる③保管容器がいっぱいになったら持参 ☎杉並区薬剤師会 ☎3393-3080 ☎表示のない薬局で購入した場合は購入先にご相談ください



東京都介護支援専門員実務研修受講試験

試験日=10月9日(日)▶受験要項(申込書)配布期間=6月30日まで▶配布場所=介護保険課事業者係(区役所東棟3階)、地域包括支援センター(ケア24)、都庁(新宿区西新宿2-8-1)▶申込書を専用封筒で、6月30日(消印有効)までに東京都福祉保健財団へ簡易書留で郵送▶同財団☎3344-8512

6月5日~11日は「危険物安全週間」

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、手指の消毒のために消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールには危険物に該当するものもあり、コンロ等の火の近くで使用するなど、使い方を誤ると火災等を引き起こす恐れがあります。他にも、アルコール度数の高いお酒・アロマオイル・食用油・殺虫スプレーにも危険物に該当するものがあります。十分に注意しましょう。



◆東京消防庁危険物安全標語

「危険物 しっかりまもろう 使い方」

☎杉並消防署☎3393-0119、荻窪消防署☎3395-0119

持続可能な社会の実現に向けて!

集合住宅及び事業所等におけるLED照明機器の切替助成が始まります

集合住宅や事業所等におけるエネルギー使用量を削減するため、既設の照明機器から省エネルギー効果の高いLED機器への切り替えに係る導入経費を助成します。

— 問い合わせは、環境課環境活動推進係へ。



- 対象者 ● 共用部分等をLED照明機器に切り替える区内集合住宅の所有者(ただし、集合住宅が分譲集合住宅の場合は、分譲集合住宅の管理組合等) ● 事業の用に供する区内の建築物をLED照明機器に切り替える区内中小企業者・医療法人・社会福祉法人・学校法人・町会・自治会・商店街組合等(代表者が区民であること)
助成内容 LEDの機器本体、切り替えに必要な関連部材の購入費、工事に関する費用の合計額の50%(上限額30万円)
予算 3000万円 ※上限に達した時点で終了。

手続きの流れ、必要書類等の詳細は、区ホームページ(右上2次元コード)をご確認ください。

おわび

5月15日付広報「人権相談特設相談所の開設」の実施日時・場所・問い合わせ先の記載がありませんでした。「6月1日(水)午後1時~4時(受け付けは3時まで)▶相談室(区役所西棟2階)▶区政相談課」です。

なお、本事業は6月1日の「人権擁護委員の日」を記念して、全国一斉に人権相談特設相談所を開設するものです。

区役所の節電にご理解ください

今年度も区施設での省エネルギー・節電の実践に取り組んでいきます。実施期間は、6月1日~9月30日です。



取り組み内容

照明の一部消灯および減光、室温は28℃を目安に設定、職員の軽装勤務(5~10月)、エレベーターの一部停止(7~9月。一部区施設を除く)
▶環境課温暖化対策担当、経理課庁舎管理係、人事課人事係

ご注意ください 5年3月31日まで!

新型コロナウイルス感染症に関連した各保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合に、各保険料が減免となる制度があります。該当する場合は、5年3月31日(消印有効)までに申請が必要です。

国民健康保険料

▶国保年金課国保資格係☎5307-0641。納付・延滞金については、国保年金課国保収納係☎5307-0374

後期高齢者医療保険料

▶国保年金課高齢者医療係☎5307-0329

介護保険料

▶介護保険課資格保険料係☎5307-0654

減免対象世帯の要件(以下のいずれか)

- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(世帯収入の中心となる方)が4月以降に死亡または重篤な傷病(1カ月以上の治療を有すると認められる等、新型コロナウイルス感染症の病状が著しく重い状態)を負った場合
● 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の4年中の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下、事業収入等)の減少が見込まれ、次の全てに該当する場合。なお、減少した収入が公的年金収入や雑収入の場合は、この減免の対象にはなりません。
・事業収入等のいずれかの減少額(国や都から支給された各種給付金を除く。見込みを含む)が3年中の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
・3年中の合計所得金額が1000万円以下であること(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料のみ)
・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の3年中の所得の合計額が400万円以下であること

※国民健康保険料の場合、非自発的失業者(特例対象被保険者等に該当する方)の減額は対象外です。ただし、非自発的失業者の給与収入の減少に加えて、その他の事由による事業収入等の減少が見込まれる場合は対象。

減免対象となる保険料

4年度の保険料であって、4月1日~5年3月31日に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日)がある保険料の全部または一部。

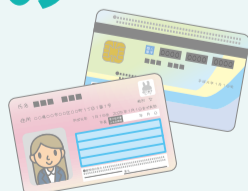
その他

- ・申請書類の入手方法等の詳細は、6月中旬以降に区ホームページ(右2次元コード)または各通知書の同封物をご確認ください。
・減免を申請した場合でも、保険料の納付に関する督促状や催告書は送付されます。また、3年度から延滞金を徴収しています。詳細は、お問い合わせください。



マイナンバーカードの受け取りの予約制を開始します

7月1日以降にマイナンバーカードを受け取る場合は、原則事前予約が必要です。



- 予約受付開始日 6月15日(水)
予約方法 交付予約専用サイトまたは電話で、区民課個人番号カード交付担当☎5307-0627
受取場所 区民課(区役所東棟1階)=予約制
区民事務所=予約なしでも受け取り可

▶区民課個人番号カード交付担当☎5307-0627 ▶詳細は、交付通知書(6月1日以降発送分)または区ホームページ(右2次元コード)をご確認ください



※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込締め切り日に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

児童手当の制度改正のお知らせ

法改正に伴い、児童手当・特例給付では、6月(10月支給)分から、以下のように制度を変更します。児童手当の支給区分については、区ホームページ(右2次元コード)でご確認ください。



変更点

所得上限限度額の創設

「所得上限限度額」が設けられたことにより、受給者や配偶者の3年中の所得額から、表2で該当する控除額を差し引いた後の金額が、表1の「所得上限限度額」以上の場合、児童手当・特例給付を受給できません。なお、「所得制限限度額」未満の場合は児童手当を、「所得制限限度額」以上「所得上限限度額」未満の場合は特例給付(児童1人当たり一律5000円)を支給します。

● 所得上限限度額を超えることにより、受給資格が消滅する方

受給者や配偶者の3年中の所得額が、所得上限限度額を上回ることで、受給資格が消滅する場合、受給者に支給事由消滅通知書を9月頃に発送します。

なお、4年度以降の所得額や所得の更正・修正申告をして、所得上限限度額を下回った場合には、区民税課税更正通知書等を受け取った翌日から15日以内に、改めて認定請求書の提出が必要です。

【表1】所得制限・上限限度額(6月1日現在)

税法上の扶養人数	所得制限限度額	所得上限限度額(新設)
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円

※1人増すごとに限度額は38万円増加。

※扶養親族等が所得税法上に規定する70歳以上の同一生計配偶者および老人扶養親族の場合は44万円。

【表2】所得額からの控除額(6月1日現在)

控除の種類	控除額
一律控除	8万円
勤労学生・寡婦控除	27万円
ひとり親控除	35万円
障害者控除(1人につき)	27万円
特別障害者控除(1人につき)	40万円
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金控除	控除相当額

現況届の省略

公簿等により支給要件の審査ができる方は、現況届の提出が原則不要となります。※公簿等で確認できない等の理由により、4年度以降も現況届の提出が必要な方には、引き続き現況届を発送します。現況届が届いた方は、6月30日までに必ず提出してください。

各種変更届の提出

世帯や養育状況等が変わった方は、事由発生日の翌日から15日以内に、変更届の提出が必要です。届け出が遅れた場合は、手当を受け取れない月や、過払い分の返還金が発生します。

離婚協議中でご自身が手当受給者ではない方へ

離婚協議中で、児童と同居している方は、手当を受給できる場合がありますので、子ども医療・手当係までご相談ください。

☎子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ☎5307-0785

現況届の提出をお忘れなく

提出期限：6月30日まで

▶ 児童手当・特例給付、児童育成手当

☎子ども家庭部管理課子ども医療・手当係

▶ 児童育成(障害)手当

☎障害者施策課障害者手当・医療係



児童手当・特例給付、児童育成手当、児童育成(障害)手当を受給していて、現況届の提出が必要となる方へ、現況届を発送しました。5月末現在で受給していて現況届が届いた方は、前年の所得や現在の家庭状況等を届け出る必要があります。届け出がない場合は、6月分以降の手当を受給することができません。忘れずに提出してください。

※3月16日以降、児童手当・特例給付を申請し、現況届の提出が必要となる方は、認定後に順次現況届を発送します。提出期限は、同封のリーフレットをご確認ください。児童手当・特例給付は、3年度より、前年度から支給区分に変更があった方のみ通知書を発送します。

100歳以上の方へ 長寿祝い品の希望調査を行います

4年度に満100歳以上の誕生日を迎える(大正12年3月31日以前に生まれた)方へ、9月中にご自宅へお祝い品(区内共通商品券)をお贈りします。対象の方には、6月中に封書でお祝い品の希望調査票を送付します。

☎高齢者施策課いきがい活動支援係

和田堀公園プールの事前予約

新型コロナウイルス感染症予防のため、同時利用人数を124名に制限します。混雑期間は1枠2時間の入れ替え制とし、事前予約が必要です。

所在地 大宮2-2-10

開場期間

7月1日(金)～9月10日(土)

混雑期間=7月16日(土)～8月31日(水)

※連絡なく15分以上遅れた場合は、予約をキャンセル扱いとします。

開場時間

午前9時～午後6時

混雑期間=午前9時～11時、午後1時～3時、
4時～6時(入れ替え制)

開場状況はTwitter
でお知らせします



☎スポーツ振興課施設管理係



☎電話で、6月29日～8月31日に同プール☎3313-4455、☎090-4128-3861、☎090-4547-9047、☎090-1563-2534(いずれも午前9時～午後6時、8月31日のみ3時まで) ☎1名につき7枠まで



杉並区長選挙 杉並区議会議員補欠選挙



▲区ホームページ

問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

投票日：6月19日(日)

投票時間：午前7時～午後8時

6月19日(日)は指定された投票所以外では、投票できません

予定のある方は
期日前投票を

6月13日(月) ▶ 6月18日(土)

投票時間：午前8時30分～午後8時

区内14カ所のどちらでも投票いただけます

●「選挙のお知らせ」をご確認ください

6月8日(水)から世帯ごとに封書でお届けします

「選挙のお知らせ」を紛失した場合や届かない場合でも投票資格のある方は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。5月24日以降に区内での転居の届け出をした方は、区内の旧住所地の投票所での投票となります。

●「選挙公報」を各戸配布します

6月13日(月)～16日(木)にお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」は各世帯の郵便受けに直接投函します。届かない場合は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。また、区ホームページに掲載するほか、期日前投票所、区施設、駅の広報スタンド、郵便局などにも設置しますのでご利用ください。

●投票・開票速報

区ホームページでご覧いただけます

投票速報：6月19日(日)午前8時～

開票速報：6月20日(月)午前9時30分～

●選挙(投票所)へ行くことが困難な方へ

選挙当日に投票所へ行くことが困難な方で、車を利用する場合は、期日前投票期間中に駐車場のある杉並区役所をご利用ください。

介護保険の訪問介護(外出介助)を利用している方は、投票にも利用できる場合があります。利用にあたっては、あらかじめケアプランに位置付ける必要があるため、担当のケアマネジャーへご相談ください。

外出に関する相談や情報提供、必要な支援サービスの案内を希望する方は、杉並区外出支援相談センターもびる ☎5347-3154 (月～金曜日午前9時30分～午後5時30分)にご相談ください(各種サービスの利用は有償)。

自筆が困難な方は投票所職員による代理記載を利用できます。

期日前投票所

杉並区役所(中棟6階第4会議室)
阿佐谷南1-15-1

阿佐谷地域区民センター
阿佐谷北1-1-1

※移転により場所が変更になりました

井草地域区民センター
下井草5-7-22

永福和泉地域区民センター
和泉3-8-18

荻窪地域区民センター
荻窪2-34-20

和田区民集会所
和田2-31-21

高井戸地域区民センター
高井戸東3-7-5

西荻地域区民センター
桃井4-3-2

旧西荻北児童館
西荻北1-9-5

※場所が変更になりました

天沼区民集会所(ウェルファーム杉並)
天沼3-19-16

高円寺北区民集会所
高円寺北3-25-9

方南区民集会所
方南1-27-8

久我山会館
久我山3-23-20

浜田山会館
浜田山1-36-3

滞在先での不在者投票の請求はお早めに!

出張や帰省などで杉並区以外に滞在する予定の方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳細は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

- 期日前投票は、上記14カ所のどの投票所でも投票できます。
- 投票日当日は杉並区内の指定された投票所に限り投票できます。
- 投票後に、候補者が候補者でなくなった場合、その候補者へ投じた期日前投票は無効となります。その際の再投票はできません。

- 移転により、阿佐谷地域区民センターの所在地が変更となりました。
- 今回から西荻南区民集会所ではなく、旧西荻北児童館が期日前投票所となります。
- 投票日の前々日～前日は混み合います。早めの投票にご協力ください。

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。



今日から、
すぐできること

事前に準備をしておきましょう!

水害に備えて



これからの時期は、台風や梅雨前線の影響で、非常に強い雨が降るなど、水害が起こる可能性があります。一人一人が日頃から身の回りにどのような危険が潜んでいるかあらかじめ確認し、準備をしておくことが大切です。準備は今日からできます。しっかり確認して、水害に備えましょう。

——問い合わせは、土木計画課へ。

＼情報を素早くキャッチ!／

事前の登録やご確認を



リニューアルした「すぎナビ」を活用しましょう!

☑ 避難所の確認

☑ 防災マップの確認

☑ 杉並区河川ライブカメラ

災害に備えるための情報をパソコンやスマホで簡単に収集できます。

▶日頃から備える情報

防災マップ、わが家の水害ハザードマップ、土砂災害ハザードマップなどの防災情報のほかに、公共施設・都市計画・道路情報などもご覧いただけます。

▶安全に避難するための情報（災害時のみ利用可）

避難所の開設状況、河川水位、すぎナビへ投稿された危険箇所などがご覧いただけます。

☎土木管理課、防災課

▶アクセス方法

右2次元コードから
または「すぎナビ」で検索



すぎナビ



※防災地図アプリ「すぎナビ」は、一部機能を除き10月末日まで利用できます。



▲平常時

▲災害時



防災・防犯情報メール配信サービス

災害時または災害発生の恐れがある場合に、区から緊急のお知らせを配信します。また、防災行政無線の放送内容の確認もできます。

☎防災課

登録方法

同課☎t.sss@sgnm.lisaplusk.jpへ空メール



▲区ホームページ



わが家の水害ハザードマップ

区内で過去に浸水被害のあった場所や河川の形状、予想される浸水区域とその深さなどを示したものです。いざというときに落ち着いて行動できるよう、避難経路などをあらかじめ想定しておきましょう。

☎土木計画課



入手は
こちら



▲区ホームページ



杉並区（地震・水防情報等）
ツイッター

@suginami_tokyo

災害時における被災者への支援情報や、その他災害に関連した区の取り組みなど、区民の生命・財産を守る情報をリアルタイムで投稿しています。

☎広報課



杉並区河川ライブカメラ

近年増加している集中豪雨や大型化する台風などで、河川は急激な水位の変化を起こします。雨風が強いときや河川水位が上昇しているときに、現地での状況を確認することは危険です。河川の今の状況を見られるライブ映像を安全な場所で確認し、避難行動を起こす際の判断にお役立てください。

☎土木計画課



YouTube杉並区
河川ライブカメラ
チャンネル▶



ぜひご利用ください! ~区の助成制度

浸水からわが家を守ろう

防水板設置工事助成

地下出入り口等に設置し浸水被害を防止します。

●対象建物

個人が使用する建物

●助成施設

建物の出入り口などに設置する浸水に耐える素材で、取り外しが可能な防水板

●助成額

工事費の2分の1で、一つの建物につき上限50万円

☎土木計画課

着脱式



垂直昇降式

(写真はシート式)



写真は設置例

雨水の有効活用ができます

雨水タンク設置助成

屋根に降った雨水をためることができるタンクの設置を助成します。日用的な雑用水（草木の水やり、打ち水など）にも利用できます。

●対象者

区内在住の方、区内事業者など

●助成額

本体価格（税抜）の2分の1で、上限2万円

☎環境課



大雨に強いまちをつくろう

雨水浸透施設設置助成

敷地内に降った雨を地中に浸透させることで、大雨による浸水被害の軽減を図ります。

●対象者

敷地面積1000㎡未満で個人が所有する住宅などの建築主または建物所有者

●助成施設

屋根に降った雨水を処理する区指定の浸透ます・トレンチ

●助成額

区が定める単価で上限40万円

☎土木計画課

健康づくり表彰 候補事業者・団体を募集します



区内で健康づくりに積極的に取り組み、地域に貢献している事業者・団体の表彰を行います。自薦・他薦は問いません。受賞事業者・団体の取り組み内容は広報すぎなみや事例集で紹介する予定です。

■表彰区分・内容

最優秀賞	優秀賞の中で最も高い評価を得た取り組みを実施している事業者・団体
事業所部門優秀賞	従業員や家族・地域住民などを対象にした健康づくりの取り組みを積極的に行っている事業所
団体部門優秀賞	地域住民を対象にした健康づくりの取り組みを積極的に行っている団体

3年度 受賞事業所・団体 **最優秀賞** 株式会社ゆいわーく

オフィスヨガの実施

オフィスで手軽にできる健康的なプログラムとして、週一回オフィスヨガを実施。ウェブを導入し、他の営業所や在宅勤務の社員も参加している。



社員全員が健康経営アドバイザーの資格を保持

社員一人一人が、東京商工会議所の健康経営アドバイザー研修を受講。社内の取り組みに役立てることに加え、法人のお客さまへのアドバイスも実施。



☒事業所または活動の拠点が区内にあり、地域で健康づくりに関する活動を行っている事業者・団体。または従業員に対する健康づくりの取り組みを行っている事業者（表彰対象となる取り組みが営利を目的とするものを除く）
 ☒推薦方法=申請書（杉並保健所健康推進課、保健センター等で配布。区ホームページ〈右上2次元コード〉からも取り出せます）を、7月29日までに同課（〒167-0051荻窪5-20-1 ☎3391-1377）へ郵送・ファクス・持参
 ☒杉並保健所健康推進課健康推進係 ☎3391-1355
 ☒受賞事業者・団体には賞状と副賞を贈呈。推薦は原則として候補者の内諾が必要

国民健康保険加入者限定！ 楽しく歩いて健康になろう！

すぎこく健康チャレンジ 参加者募集



参加費
無料

すぎこく健康チャレンジは、楽しく歩いて健康になることを目的とした事業で、歩いた歩数や健診の受診等によってポイントがたまります。一定のポイントをためた方全員に区内共通商品券2000円分を差し上げます。

—— 問い合わせは、国保年金課医療費適正化担当・管理係へ。

対象 杉並区国民健康保険加入の20～74歳の方

参加方法 ①活動量計(*)での参加

②スマートフォンでの参加

※歩数や消費カロリーが計測できる機器です。新規で参加の方には、区から郵送します。

取組期間 9月1日(木)～5年1月31日(火)

☒①700名②800名（いずれも抽選）☒からだカルテホームページ（右2次元コード）から、6月30日までに申し込み（①で参加希望の方は、申込書〈区役所、図書館等で配布〉を、6月30日（消印有効）までに国保年金課医療費適正化担当・管理係へ郵送可）



消費者センターからのお知らせ

不要な住宅修理を勧める悪質な業者にご注意ください！

突然、家庭を訪問し、不要な住宅リフォームを勧める悪質な業者が増えています。以下のような事例には十分に注意し、不審・不安な点があれば消費者センターまでご相談ください。

「無料で点検します」と訪問し、点検後「そのまま放置していると大変なことになる」とあり、修理やリフォームを勧める。

地震や台風などの災害後に「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができます」と言われ契約したが、最終的に自己負担が発生した。



不審・不安な点があればすぐにご相談ください

問い合わせ・相談窓口

消費者センター ☎3398-3121
 （月～金曜日午前9時～午後4時〈祝日を除く〉）

区民の声から

区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。

—— 問い合わせは、区政相談課へ。

◇回答

「多目的誰でもトイレ」の適正利用については、不適正利用が頻発している情勢から、2年のバリアフリー法改正により、車椅子利用者用便房等を含む高齢者障害者等用施設等の適正利用を推進することが国・地方公共団体・施設設置管理者・国民等の責務とされました。

こうしたなか、都では東京都福祉のまちづくり条例施行規則が改正され、

◇多目的誰でもトイレについて

日常的に車椅子を利用して生活していますが、外出時のトイレについて不安を感じています。昨今は、どんな施設にも車椅子のまま入れる「多目的誰でもトイレ」が設置

てありますが、本来の目的であるトイレとしての利用ではない行為による占拠が目立ちます。

「多目的誰でもトイレ」という表記を「多目的優先トイレ」としてください。

「だれでもトイレ」を「車椅子利用者用便房」に改める等、誰でも利用できるような名称から、トイレ利用の対象者の明確化を図っています。

区においても、4年度に改定を予定している「杉並区バリアフリー基本構想」の中で国が示す取り組み方針の反映を前向きに検討し、バリアフリー化の推進に取り組んでいきます。

（担当 都市整備部管理課）

区政への主な意見と回答は、区ホームページ（右2次元コード）でご覧になれます。





おいしく 楽しく 食で育む 心・からだ

体は、毎日自分が食べたものでつくられていきます。子どもから高齢者まで健康的な食習慣を身に付けることが、生涯を生き生きと過ごすことにつながります。区では、おいしく、楽しく、健康的な食生活が実践できるよう「食育」を推進しています。

— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課栄養指導担当☎3391-1355へ。

野菜をもっと食べよう 目標量は1日350g!

区で野菜を350g以上食べている人の割合(20歳以上)は5.7%(数値出典=令和2年杉並区生活習慣行動調査報告書)。多くの人が目標量を取れていません。

主食(ご飯・パン・麺類)や主菜(肉・魚・卵・大豆製品)だけではなく、副菜(野菜・キノコ・海藻)もしっかり食べてバランスのよい食事を目指しましょう。

野菜のレシピ集ができました

食育推進ボランティアやJA東京中央女性部の協力により、おいしくフレイル予防ができる野菜のレシピ集ができました。

☎杉並保健所健康推進課☎3391-1355



▲野菜のレシピ集



普段の食事の塩分、把握していますか?

国のデータでは、日本人の一日の食塩摂取の目標量は成人男性で7.5g未満、成人女性で6.5g未満とされています。心疾患や脳卒中、腎不全を予防するためには、減塩による高血圧の予防や適正体重の維持が重要です。

カリウムで塩分の摂りすぎを調節

カリウムには、塩分(ナトリウム)の排出を促す作用があります。カリウムを多く含むホウレンソウやトマト、アボカドなどを積極的に摂りましょう。

カリウムは水溶性のため、茹でると溶けだしてしまいます。加熱の少ない食べ方のほうが栄養素を逃さず摂取できるので、おすすめです。腎臓に疾患のある方は、医師の指示に従ってください。



食中毒にならないために

これからの季節は気温や湿度が上昇し、食中毒菌の増殖が活発になります。食中毒予防の知識を身に付け、しっかりと対策を行いましょう。

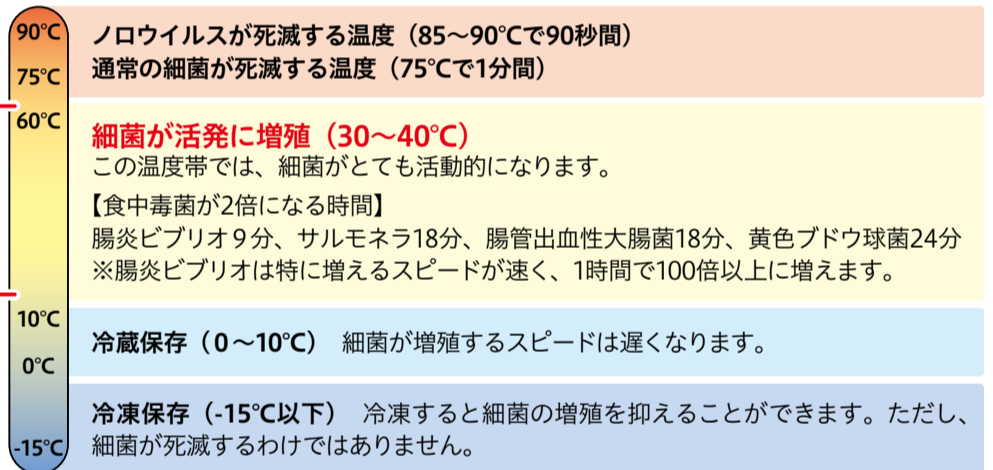
— 問い合わせは、杉並保健所生活衛生課食品衛生担当☎3391-1991へ。

テイクアウト等を利用するときのポイント

テイクアウトやデリバリーは、店内で食べる時と比べて、調理してから食べるまでの時間が長くなります。気温と湿度が高くなれば、食中毒のリスクはさらに高くなるので、次のポイントに注意しましょう。

- 食品を購入したらすぐに帰宅し、長時間持ち歩かない。
- 持ち帰ったらすぐに食べる。すぐに食べない場合は、冷蔵庫で保存する等、常温で放置しない。
- 再加熱時は食品の中心までしっかり熱を通す。

細菌が生育する温度



いただきます 人生100年 歯と共に

6月4日~10日は「歯と口の健康週間」です



「よく噛んで食べる」ことと心身の健康には大きな関連があります。「人生100年時代」を迎えた今、噛むことを見直し、健康長寿を目指しましょう。

— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健康推進係 ☎3391-1355へ。

よく噛むといいことがたくさんあります!

- 唾液による自浄作用で、虫歯や歯周病の予防につながります。また消化や吸収を助け、胃腸への負担が軽減します。
- 脳が刺激されて活性化し、認知症予防につながります。
- 満腹感が得られやすくなり、食べすぎを防ぐことで、生活習慣病予防につながります。

歯科健診を受けましょう

かかりつけの歯科医をもち、定期的に健診を受けることが大切です。この機会に、自身の口の健康状態を把握しましょう。対象の方には、5月末に受診券を送付しています。

●杉並区成人歯科健康診査

☑問診・口腔内診査・健診結果に基づく歯科保健指導 ☑区内在住で25・30・35・40・45・50・60・70歳の方(5年3月31日時点の年齢)

●杉並区後期高齢者歯科健康診査

☑問診・口腔内診査・飲み込み等の口の機能の評価・健診結果に基づく歯科保健指導 ☑区内在住で76歳の方(5年3月31日時点の年齢)

実施期間はいずれも12月28日まで

講演会「おいしく食べて健康長寿」

☑6月21日(火)午後2時~3時30分 ☑天沼区民集会所(天沼3-19-16ウェルファーム杉並内) ☑昭和大学歯学部教授・弘中祥司(右写真) ☑区内在住・在勤・在学の方 ☑75名(申込順) ☑電話で、同課健康推進係。または、東京共同電子申請・届出サービス(右2次元コード)から申し込み



パネル展 「歯と口の健康づくり」

歯と口の健康づくりに役立つ情報や、災害時の口腔ケアの方法などを紹介します。☑6月30日(木)、7月1日(金)午前9時~午後5時(7月1日は4時まで) ☑区役所1階ロビー

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

90周年記念区長対談

Suginami 5 stories

未来へ継ぐ、5つの物語



この秋、杉並区は区制施行90周年を迎えます。区の歴史を語る上で欠かせない5つの出来事を「すぎなみ5ストーリーズ」として取り上げ、さまざまな方法で次世代に継承していきます。それぞれの時代の大きな節目に、先人たちはどう向き合ってきたのでしょうか。当時を知る人たちに、田中区長が尋ねます。

第2話 東京高円寺阿波おどり



▲昭和33年 第2回「高円寺ばか踊り」の様子

昭和32(1957)年、高円寺駅南口の商盛会(現・高円寺パル商店街)に誕生した青年部が、阿佐谷七夕まつりに負けまいと、夏の催しとして徳島の阿波おどりに倣って踊り歩いたことが「東京高円寺阿波おどり」の始まりです。当時は「阿波おどり」と名乗ることもはばかれ「高円寺ばか踊り」と称していました。

騒音や放置ごみへの批判を受け、資金不足にも陥る

なか、工夫を重ね、稽古を積みながら、次第に人気を集めていきます。やがて、杉並きっての催しとなり、現在では1万人の踊り手に100万人の観衆が熱狂する、東京の夏を代表する大イベントに成長しました。

手探りで新しい道を開いてきた彼らの熱い思いは、その息子である東京高円寺阿波おどり振興協会理事長の河原一さんや、高円寺阿波おどり連協会会長の平野治彦さんたちの世代へ受け継がれています。

阿波おどりを高円寺の郷土芸能といえるようにしたい

区長：始めた頃は、顔を白塗りにして踊ったそうですね。

河原：情報が少なかった頃でしたからね。徳島の阿波おどりなんてみんなほとんど知りませんでした。「道を踊りながら進む踊りがあるらしいよ」とこの一声がきっかけで、経験者がいるわけでもなく、商店主やその家族・従業員たちが集まったんです。顔を白く塗り、眉黒、口紅で化粧をした人たちが、日本舞踊のような振りを「佐渡おけさ」のリズムに乗せた不思議な踊りでした。その後、何度も徳島の連の人から教えを受けて、数年後に晴れて「高円寺阿波おどり」という名に改めるわけです。親父が青年部で、私も小さい頃から大人に交じって踊ってました。

平野：私は北口側の生まれですが、幼い頃、姉たちに連れられて南へ見物に行っていました。踊ってる人たちは、とても照れくさそうでした。何年かして中央線が高架になり南北の垣根がなくなってからは、北でも盛大に踊り始めたんです。

大きな事故がなくここまで発展してこれたのは、さまざまなサポートを得ながら、地元と踊り手と観客が三位一体で支えあってきたからこそですね。

平野：高円寺には、はみ出し文化のようなものがあって、だからこそ「踊る阿呆に見る阿呆」という奔放なスタイルにマッチした気がするんです。しかし、そうした面のみを求めていたら、どこかで壁にぶつかって続けられなくなっていたでしょうね。徳島同様、今日までやってこれているのは、踊りや鳴り物の技術を守り、高めてきた数多くの先人や、それを理解し楽しみながら協力を惜しまなかった人たちのおかげです。

区長：この2年は、コロナ禍で本大会も舞台公演も見送りとなり、昨年は動画配信によるオンライン公演となりましたね。

証言者：平野治彦さん

河原：コロナ前と同じではないにしても、これから阿波おどりを担う人たちの情熱が冷めないように、少しでも活動の場を増やさなきゃ、という思いです。

平野：私は「東京高円寺阿波おどり」を郷土芸能にするぐらいのつもりでいますので、演舞する人には60年余りの歴史を背負うことに責任と誇りを持ちながら取り組んでもらっています。コロナに負けず「共に前へ、そして明日へ」向かっていきたいですね。

区長：次の世代へ、その魅力を引き継いでいけるように努めていかなければなりませんね。貴重なお話を聞かせていただき、どうもありがとうございます。



証言者：河原一さん

区長：今では、数多くの連と、取りまとめの連協会がありますね。

河原：商店街振興の一環として始まったものなので、最初は商店街が連を運営していました。でも、踊っているうちに、徳島の連に感化されて個性を求めたくもなる一団も生まれます。そうやって、次々と商店街から独立した連が生まれていったわけです。

平野：大会自体が大きくなるにつれて新たなルールづくりを求められましたし、区外での演舞依頼も増えてきて、調整することも多くなってきましたので、まず連長会というものをつくって、それを連協会へと発展させていきました。

区長：動員数が増えれば増えるほど、行政や地域との調整も課題になってきそうですね。

河原：地元住民・商店街の理解はもとより、警察・消防・交通機関・区役所などの協力も不可欠です。主催者としての信用を得るためあって、平成16(2004)年には商店街や連協会に各界の関係者も加え、振興協会をNPO法人に組織変えし



聞き手：田中良区長

Information

「杉並区区制施行90周年」特設ホームページを開設!

今回の「東京高円寺阿波おどり」のほか、「すぎなみ5ストーリーズ」のエピソードを紹介しています。また、90周年を祝うイベント等の情報も掲載していきます。ぜひ、ご覧ください。



イベントひろば EVENT PLAZA

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

催し

環境展「6月は環境月間です」

6月6日(月)～10日(金)午前8時30分～午後5時(10日は4時30分まで) 場区役所1階ロビー 内容夏の省エネ・節水の紹介、食品ロス削減等のパネル展示、省エネなんでも相談窓口(午前10時～午後4時)ほか 関係環境課庶務係



シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

6月15日(水)午前9時～午後5時 場ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) 内容相談員・久野哲、小川裕子ほか 対象区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 申込電話・ファクス・Eメール(記入例)で、ゆうゆう高円寺南館 ☎ FAX 5378-8179 ✉ takebouki_suginami@tempo.ocn.ne.jp 他1人45分程度

高次脳機能障害者の家族交流会

6月18日(土)午後1時30分～3時30分

分 場杉並障害者福祉会館(高井戸東4-10-5) 対象高次脳機能障害者の家族 定員15名(申込順) 申込電話・ファクス(記入例)で、6月15日までに障害者生活支援課地域生活支援担当 ☎ 3332-1817 FAX 3332-1826 他協力=杉並高次脳機能障害者家族会クローバー

こども人形劇

7月2日(土)午前10時30分～11時10分・午後1時30分～2時10分・3時30分～4時10分 場中央図書館 内容出演=人形劇団ブーク ▶ 演目=「おれはママじゃない」 対象3歳以上のお子さんとその保護者(保護者は2名まで) 定員各30名(抽選) 申込往復はがき(記入例)4名まで連記可)で、6月10日までに中央図書館事業係(〒167-0051荻窪3-40-23) 関係 ☎ 3391-5754

郷土博物館

◆準常設展杉並文学館～井伏鱒二と阿佐ヶ谷文士

7月3日(日)まで、午前9時～午後5時 費100円(観覧料。中学生以下無料) 他月曜日、第3木曜日(祝日の場合は翌日)は休館

◆親子博物館教室「七夕馬を作ろう」

7月3日(日)午前10時～正午 場本橋成一 対象区内在住・在学の小学生(小学1

はがき・ファクス・Eメール申し込み記入例

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の甲欄でご確認ください。住所が記載されていないものは、区役所〇〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復はがきの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

- ① 行事名・教室名(希望日時・コース名)
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(フリガナ)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号(ファクス番号)

1人1枚

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が変更・延期または中止になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



～3年生は保護者同伴) 定員5組10名(抽選) 申込往復はがき・Eメール(記入例)子ども2名まで連記可)にお子さんの学校名・学年も書いて、6月17日午後5時までに同博物館



場 郷土博物館(〒168-0061大宮1-20-8) ☎ 3317-0841 ✉ kyodo-m@city.suginami.lg.jp

産業振興センター都市農業係

◆農業公園「ハーブワークショップ」

ハーブの寄せ植え、ハーブについて学びます。

6月23日(木)午前10時～正午 対象区内在住の方 定員10名(抽選) 費1000円 申込往復はがき(記入例)で、6月8日までに同係 他長袖着用で、マイバッグ・園芸用手袋・はさみ持参

◆農業公園「夏の収穫体験」

7月2日～30日の毎週土曜日、午前10時～正午(雨天中止) 対象区内在住の方(小学生以下は保護者同伴) 定員各24組(抽選) 費1組各500円 申込往復はがき(記入例)に代表者以外の参加者名・年齢も書いて、6月10日までに同

係 汚れてもいい靴・服装で、マイバッグ持参

…… いずれも ……

場 成田西ふれあい農業公園(成田西3-18-9) 場産業振興センター都市農業係(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階) ☎ 5347-9136 他結果は6月中旬以降に通知

講演・講座①

剪定講習会

6月11日(土)午前10時～11時30分・午後1時30分～3時 場みどりの相談所(下高井戸5-23-12塚山公園内) 対象5歳以上の方(小学生以下は保護者同伴) 定員各10名(申込順) 費各500円 申込電話で、塚山公園管理事務所 ☎ 3302-8989

家族教室 青年期の発達障害への理解を深めるために

6月22日(水)午後2時～4時、6月28日～7月19日の毎週火曜日、午前10時～正午(計5回) 場ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 場野崎クリニック・野崎和博、東京家政学院大学准教授・木村文香、区職員 対象区内在住・在勤・在学の方 定員15名(申込順) 申込電話で、障害者施策課管理係

小児救急普及事業 赤ちゃんの病気とホームケア

6月24日(金)午後1時30分～3時 場高井戸保健センター 場荻窪病院小児科医師・西田理子 対象区内在住で第1子が0歳児の保護者 定員20名(申込順) 申込電話または直接、高井戸保健センター(高井戸東3-20-3) ☎ 3334-4304



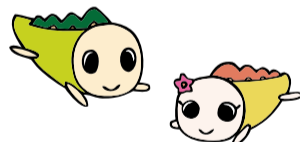
杉の樹大学「スマートフォン講座」

場体験講座=7月7日(木)・21日(木) ▶ 基礎講座=28日(木)/いずれも午後1時30分～4時 場高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) 対象区内在住で60歳以上の方 定員各20名(抽選) 申込往復はがき(記入例)で、各実施日14日前までに、高齢者施策課いきがい活動支援係 関係 他貸出機(主にらくらくスマートフォン)を使用



ゆうゆう館の催し

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、対象に指定がなければどなたでも参加できます。



ゆうゆう館名	内容	日時等
高円寺南館(高円寺南4-44-11) ☎ FAX 5378-8179	間々田メソッドによる顔体操で全身元気	6月9日から第2・4木曜日、午後1時30分～3時 定員各15名(申込順) 費各500円
堀ノ内松ノ木館(松ノ木2-38-6) ☎ FAX 3315-7760	認知症高齢者の住まい選びとグループホーム見学	6月12日(日)午後1時30分～3時 定員4組(1組3人まで。申込順) 費1組100円
方南館(方南1-51-7) ☎ FAX 3324-1171	ゆる体操～軽やかな体と心を手に入れよう	毎月第1金曜日、午後1時～2時30分 定員各10名(申込順) 費各800円
西田館(荻窪1-56-3) ☎ FAX 3391-8747	ゆったりヨガで身体も気分もリフレッシュ	毎月第1木曜日、第2・4火曜日/いずれも午前10時～正午 定員各10名(申込順) 費各600円
和田館(和田1-41-10) ☎ FAX 3384-3751	御岳溪谷を楽しむ	6月17日(金)午前10時30分～正午 定員10名(申込順) 費800円
井草館(井草2-15-15) ☎ FAX 3390-9672	人生100年自分らしく生きる予期せぬ介護生活	6月15日(水)午前10時30分～午後0時30分 定員10名(申込順)
和泉館(和泉4-16-22) ☎ FAX 3323-5663	墨の香りに包まれ心を落ち着け水墨画を楽しむ	毎月第1日曜日、午後3時～4時30分 定員各15名(申込順) 費各500円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館。いずれも長寿応援対象事業。

凡例 日時 場所 内容 講師 対象 定員 費参加費(記載のないものは無料) 申込申し込み(記載のないものは直接会場へ) 関係 問い合わせ 他 その他 ✉ Eメールアドレス HP ホームページアドレス

家族介護教室

◆介護者のためのストレッチ教室 介護者自身が元気であるために

6月18日(土)午前10時～11時30分 場 ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) 師 東京在宅サービス主任インストラクター・小久保智弘 対 区内在住・在勤の方 定12名(申込順) 申 電話で、ケア24高円寺 ☎5305-6151

◆知っておこう 介護保険の仕組み

6月18日(土)午後1時30分～3時 場 リバービレッジ杉並(清水3-3-13) 師 ケア24清水職員 対 区内在住・在勤の方 定15名(申込順) 申 電話で、ケア24清水 ☎5303-5823

◆聴こえの知識と補聴器について

6月23日(木)午前10時30分～正午 場 梅里区民集会所(梅里2-34-20) 師 アルファデジタル・渡部崇 対 区内在住・在勤の方 定15名(申込順) 申 電話で、ケア24梅里 ☎5929-1924

◆今から始めよう認知症予防

6月29日(水)午前10時～11時30分 場 産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) 師 Aiクリニック院長・飯塚聡介 対 区内在住・在勤の方 定30名(申込順) 申 電話で、ケア24成田 ☎5307-3822

荻窪保健センター

◆介護予防・フレイル予防のための65歳からの身体能力測定会

6月10日(金) 受け付け=午後2時～2時40分 場 大宮前体育館(南荻窪2-1-1) 内 基本チェックリスト、身体能力測定(身長・筋肉量・握力・5m通常歩行)、フレイルチェック 対 区内在住の65歳以上で、当日に介助の必要がない方 他 上履き・お持ちの方は、はつらつ手帳持参。長寿応援対象事業

◆もの忘れが気になりだしたら～自分でできること医療でできること

7月4日(月)午後2時30分～4時30分 場 阿佐谷地域区民センター(阿佐谷北1-1-1) 内 軽度認知障害や認知症についての正しい知識とその時の対応法など 師 浴風会病院認知症疾患医療センター長・古田伸夫 対 区内在住・在勤・在学の方 定60名(申込順) 申 電話で、同センター



荻窪保健センター ☎3391-0015

就労支援センター

◆職種研究講座～事務補助職 給与計算実務職を目指してみませんか

6月16日(木)午後1時～3時 師 社会保険労務士・市川恵 対 54歳以下で求職中の方 定18名(申込順)

◆アンガーマネジメントに学ぶ、職場でのより良いコミュニケーション

6月18日(土)午後1時～3時 師 人材コンサルタント・神谷敏康 対 54歳以下で求職中の方 定18名(申込順)

◆業界研究セミナー～杉並区の「人と接する仕事」を見つける方法

6月21日(火)午後1時～4時 対 54歳以下で求職中の方 定18名(申込順)

◆転職の誘惑からの脱出～転職グセを克服して辞めスパイラルを防止する

6月23日(木)午後1時～4時 師 公認心

理師・高垣泰邦 対 54歳以下で求職中の方 定18名(申込順)

◆シニア女性の自立支援～自身の強みを活かせる仕事の取り組み方

6月28日(火)午後1時～4時 師 プロフェッショナルコーチ・伊藤一枝 対 おおむね55歳以上の女性で求職中の方 定18名(申込順)

◆経験者に聞いてみよう定年前後の再就職～想定される各種不明点の整理

6月30日(木)午後1時～4時 対 おおむね55歳以上で求職中の方 定6名(申込順)

場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 申 電話で、就労支援センター若者就労支援コーナー ☎3398-1136

杉並障害者福祉会館

◆聞こえの障害と要約筆記を知る講座

6月18日(土)午後2時～4時 対 区内在住・在勤・在学で18歳以上の方 申 往復はがき(12面記入例)に在勤・在学の方は勤務先・学校名も書いて、6月10日までに同会館運営協議会事務局

◆料理教室「ちょっと変わったご飯を春巻き・夏のヘルシー中華ランチ」

7月3日(日)午後1時～3時 師 小俣敏江 対 区内在住・在勤・在学で障害のある方とその介助者 費600円 申 往復はがき(12面記入例)で、障害の状況、在勤・在学の方は勤務先・学校名、介助者も参加の場合は介助

者名、手話通訳希望の方はその旨も書いて、6月14日までに同会館運営協議会事務局

…… いずれも ……

場 杉並障害者福祉会館(〒168-0072高井戸東4-10-5 ☎3332-6121) 定8名(抽選)

6月1日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは 阿佐谷地域区民センターオープニングフェスティバル「再発見!シン・阿佐谷」 区民の交流と活動の拠点、阿佐谷地域区民センターが生まれ変わりました。今回は、そのオープニングイベントの様を通して、新しい地域区民センターと関連施設の全容をご紹介します。 視聴方法 ● You Tube杉並区公式チャンネル ● J:COM東京 地上デジタル11ch (午前9時・正午・午後8時・10時から毎日放送) 申 広報課

特別養護老人ホーム「エクレスシア南伊豆」 入居相談窓口開設! エクレスシア南伊豆への入居を希望する方を対象に、入居相談窓口を開設します。併せて、施設や入居者が参加したイベントの様子をパネルにして展示しますので、入居をご検討中の方もお気軽にお立ち寄りください。 6月13日(月)・14日(火)午前10時～午後4時 場 区役所2階区民ギャラリー 申 高齢者施策課施設整備推進担当

田舎暮らしに興味のある方、必見! 南伊豆の魅力満載! 南伊豆暮らしセミナー 区の交流自治体である静岡県南伊豆町の古民家を利用した上賀茂・田舎暮らし体験住宅とお試し移住制度についてご案内します。南伊豆の自然・人・食から観光情報をはじめ、南伊豆町と会場をオンラインでつないで、現地からのリアルな体験談もお送りします。 6月26日(日)午後2時～4時 場 区役所第5・6会議室(西棟6階) 対 区内在住・在勤・在学の方 定20名(抽選) 申 東京共同電子申請・届出サービス(右2次元コード)から申し込み。または電話で、文化・交流課地方創生担当 ☎5307-0750 申 締切日=6月20日 申 文化・交流課地方創生担当 他 セミナー終了後、南伊豆町担当者との個別相談を開催(希望者のみ)。結果は6月23日までに通知

特産品を販売します 交流自治体の催し 自治体 催し名 日時・場所・内容等 問い合わせ 静岡県南伊豆町 物産展 6月20日(月)午前10時～午後2時 場 区役所1階ロビー・区役所中杉通り側入り口前 内 特産品(干物や乾物)の販売 南伊豆町商工観光課観光推進係 ☎0558-62-6300 群馬県東吾妻町 6月23日(木)午前10時～午後2時 場 区役所中杉通り側入り口前 内 特産品(農産物)の販売 東吾妻町まちづくり推進課 ☎0279-26-5608

講演・講座②

環境活動推進センター

◆おもちゃのクリニック

時 6月19日(日)午後1時～3時 場 同センター 対 区内在住・在勤・在学の方 定 10名(申込順) 費 部品代 申 電話で、6月2日から同センター 他 1人1点

◆バッグの持ち手に取り付けられるミニポシェット(スマホ型)

時 7月2日(出)午前10時30分～午後0時30分 場 同センター 対 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 定 10名(抽選) 費 500円 申 電話・Eメール(12面記入例)で、6月20日までに同センター 他 裁縫道具一式持参。長寿応援対象事業

◆あきる野市の「横沢入」でホテルの観覧会

時 7月2日(出)午後5時～8時30分 場 集合・解散=JR五日市線武蔵増戸駅 師 東京都環境学習リーダー・境原達也 対 区内在住・在学の小中学生(小学生は保護者同伴) 定 10名(抽選) 費 500円(保険料を含む) 申 NPO法人すぎなみ環境ネットワークホームページ(区ホームページ同講座案内にリンクあり)から、6月8日までに申し込み 他 懐中電灯・雨具・軽食持参

◆善福寺川たんけん(上流)～川調べをしよう

時 7月16日(出)午前9時～正午 場 集合・解散=善福寺公園下の池あずまや前(善福寺2-31) 師 東京都環境学習リーダー・境原達也 対 区内在住・在学の小学4年生～中学生とその保護者 定 10組20名(抽選) 費 1組500円(保険料を含む) 申 NPO法人すぎなみ環境ネットワークホームページから、6月10日までに申し込み

◆藍ぞめをやってみよう～葉っぱの汁からきれいな色が!

時 7月29日(金)午前10時～正午 場 同センター 師 NPO法人すぎなみムーサ 対 区内在住・在学で5歳～小学生のお子さんとその保護者 定 5組(抽選) 申 往復はがき・Eメール(12面記入例)で、6月13日までに同センター

..... いずれも
 場 環境活動推進センター(〒168-0072 高井戸東3-7-4 ☎5336-7352 ✉kouza@

ecosuginet.jp(水曜日を除く))

高齢者活動支援センター

◆夏のうたごえ教室

時 7月8日(金)、8月19日(金)午前10時～11時10分(計2回) 師 音楽健康指導士・瀬戸奏 定 90名(抽選) 費 600円 申 往復はがき(12面記入例)で、6月8日までに同センター 他 結果は6月9日以降に通知

◆マクラメ手芸講座「涼しげな夏の手作りネックレス」

時 7月24日(日)午前10時～正午 師 日本マクラメ普及協会・田中公代 定 30名(申込順) 費 1700円 申 電話または直接で、6月10日午前8時45分から同センター

..... いずれも
 場 同高齢者活動支援センター(〒168-0072 高井戸東3-7-5 ☎3331-7841) 対 区内在住で60歳以上の方

スポーツ

競技大会

PTA学校対抗卓球

時 7月10日(日)OB・OGの部=午前9時▶現役の部=午後1時 場 高円寺みんなの体育館(高円寺南2-36-31) 対 区内PTA関係者 定 50チーム(申込順) 費 1チーム4000円をゆうちょ銀行「00160-8-694963杉並区卓球連盟」へ振り込み 申 申込書(区体育施設で配布。区卓球連盟ホームページからも取り出せます)を、6月23日までに三浦弘子(〒168-0065 浜田山2-11-9)へ郵送 場 区卓球連盟・倉持 ☎3390-8845

区民体育祭

◆軟式野球(中学生の部)

時 7月3日～11日の日曜日・祝日、午前9時～午後5時 場 松ノ木運動場(松ノ木1-3-22)ほか 対 区内在住・在学の方 定 30チーム(1チーム10～20名以内。申込順) 費 1チーム5000円 申 電話で、6月11日までに区軟式野球連盟学童少年部連絡会・吉野 ☎090-1842-9035(月～金曜日午前9時～午後4時(祝日を除く)) 他 代表者会議を6月13日(月)午後5時から佼成学園中学校(和田2-6-29)で実施

◆ダンススポーツ

時 7月18日(祝)午前10時 場 荻窪体育館(荻窪3-47-2) 内 団体戦(スタンダード・ラテン)、ダンスタイム、サークル

紹介ほか 対 区内在住・在勤・在学の方、区内サークル在籍の方 費 300円(団体戦参加者のみ) 申 電話で、6月10日までに区ダンススポーツ連盟・佐久間 ☎080-1148-7557 他 ダンスシューズまたはスニーカー持参

スポーツ教室

子どもから大人まで楽しめる「タグラグビー」

時 6月12日(日)正午～午後2時 場 高円寺学園(高円寺北1-4-11) 対 区内在住・在学の小中学生とその保護者(小学生は保護者同伴) 定 50名(申込順) 申 Eメール(12面記入例)で、6月8日までに京浜企業 ☎sports@keihin-kigyou.co.jp 場 京浜企業 ☎6913-8425(月～金曜日午前9時～午後6時)

ポジティブヨガ教室

時 6月25日(土)正午～午後2時 場 高円寺学園(高円寺北1-4-11) 師 中原邦子 定 30名(申込順) 申 Eメール(12面記入例)で、6月17日までに京浜企業 ☎sports@keihin-kigyou.co.jp 場 京浜企業 ☎6913-8425(月～金曜日午前9時～午後6時) 他 上履き・ヨガマット(お持ちの方のみ)持参

ジュニアアーチェリー初心者教室

時 6月26日、7月10日・24日、8月14日・28日、9月11日の日曜日、午前9時30分～正午(計6回) 場 TAC杉並区上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 対 都内在住の小学4年生～高校生 定 10名(申込順) 申 Eメール(12面記入例)に性別・学年も書いて、6月11日までに区アーチェリー協会・井口 ☎yoshinoigu@pony.ocn.ne.jp 場 同協会・井口 ☎090-2416-8379(午後6時～9時) 他 貸し弓具あり。上履き持参

プールではつつ健康水中体操教室

時 7月6日～8月24日の水曜日、正午～午後1時(8月10日を除く。計7回) 場 ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4) 対 60歳以上で医師から運動制限を受けていない方 定 20名(申込順) 費 1万4000円 申 電話で、6月20日までにヴィムスポーツアベニュー ☎3335-6644(午前11時～午後5時) 他 水着・ゴーグル・キャップ等持参

ジュニアバドミントン講習会

時 7月18日(祝)①午前9時～正午②午後1時～4時 場 高円寺みんなの体育館(高円寺南2-36-31) 対 区内在住・在学の①小学3・4年生②5・6年生 定

各40名(申込順) 費 各300円 申 往復はがき(12面記入例)に性別・学校名・学年も書いて、7月1日までに区バドミントン連盟・菅原千恵子(〒167-0022 下井草5-4-12) 場 菅原 ☎090-2657-5356(午前9時～午後9時)

夏休み子ども短期体操教室

時 7月25日(月)～28日(休)①午前9時～9時50分②10時～10時50分(各計4回) 場 荻窪体育館 師 斉藤なみゑ 対 区内在住の小学①1～3年生②4～6年生 定 各20名(抽選) 費 各5000円 申 往復はがき(12面記入例)で、6月24日までに荻窪体育館(〒167-0051 荻窪3-47-2) 場 同体育館 ☎3220-3381

高円寺みんなの体育館

◆シニアセルフケア体操

時 6月28日～8月23日の火曜日、午後1時15分～2時45分(8月16日を除く。計8回) 師 HIKARU 対 区内在住・在勤のおおむね60歳以上で医師から運動制限を受けていない方 費 6400円 申 往復はがき(12面記入例)で、6月15日までに同体育館

◆やさしいヨガ

時 6月30日～8月18日の毎週木曜日、午前11時15分～午後0時45分(計8回) 師 石丸あかね 対 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 費 6400円 申 往復はがき(12面記入例)で、6月13日までに同体育館



◆骨盤エクササイズ

時 7月4日～9月5日の月曜日、午後7時～8時30分(8月15日・29日を除く。計8回) 師 松藤幸子 対 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 費 6400円 申 往復はがき(12面記入例)で、6月15日までに同体育館

◆初級ヨガ

時 7月8日～9月2日の金曜日、午後7時～8時(8月12日を除く。計8回) 師 戸井田ノリシゲ 対 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 費 4800円 申 往復はがき(12面記入例)で、6月15日までに同体育館

..... いずれも
 場 同高円寺みんなの体育館(〒166-0003 高円寺南2-36-31 ☎3312-0313) 定 13名(抽選)

オーケストラの奏でる美しい音色をあなたに

日本フィル夏休みコンサート

日時 7月29日(金)午後2時～3時40分

場所 杉並公会堂(上荻1-23-15)

内 出演=永峰大輔(指揮)、江原陽子(お話とうた)、スターダンサーズ・バレエ団(バレエ)ほか 対 4歳以上の方 定 860名(申込順。指定席) 費 S席4200円。A席3100円。B席2000円(4歳～高校生はS・A席2000円。B席1000円) 申 電話で、杉並公会堂 ☎5347-4450(午前10時～午後7時(臨時休館日を除く))



▲永峰大輔 ©N_IKEGAMI



▲江原陽子



▲スターダンサーズ・バレエ団 ©Kiyonori Hasegawa

荻窪の地域ロゴマークが決定しました！

投票総数5722票のうち3990票を集めた、「荻窪を引き継いでいく」をコンセプトとしたロゴマーク(右図)に決定しました。上品で穏やかな荻窪のまちを表現し、家紋をイメージした形でありながら、現代風で長く愛用できるデザインです。

ロゴマークはどなたでも使用できます。使用する際のルールについては区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



▲お披露目会の様子

区市街地整備課荻窪まちづくり担当

自分をふりかえり、社会とのつながりを見つける大人の放課後

すぎなみ大人塾 総合コース「ジブン・ラボ」



当事者研究という手法を使って、「自分」の研究を行います。グループワークを通して自分を理解することで、自分と他者との違いに気づき、多様性について理解を深めることを目指します。



▲Anobot代表取締役・伊藤剛

対象 区内在住の方

場所 高円寺学園(高円寺北1-4-11)ほか(6月29日のみオンラインで実施)

定員 6月29日=100名程度(申込順)
▶7月29日~=30名(抽選)

ラボ説明会
申し込み
(※)

Eメール(12面記入例)で、6月24日までに社会教育センター(☒shakyo-c@city.suginami.lg.jp)7月29日以降の講座申し込みは、ラボ説明会当日に案内
※詳細は、区ホームページ参照。

●ラボ説明会

日時	内容
6月29日(水) 午後7時~9時	ラボ説明会 (学習支援者・伊藤剛、東京大学先端科学技術研究センター准教授・熊谷晋一郎)

●「ジブン・ラボ」

日程	内容	日程	内容
7月29日(金)	オリエンテーション (学習支援者・伊藤剛)	9月16日(金)	“ソーシャルマジョリティ研究” ってなんですか? (東京大学先端科学技術研究センター准教授・熊谷晋一郎)
8月5日(金)	“当事者研究”ってなんですか? ~総論編 (東京大学先端科学技術研究センター准教授・熊谷晋一郎)	9月30日(金)	“社会モデル”ってなんですか? ~問題の外在化+社会運動化 (東京大学先端科学技術研究センター准教授・熊谷晋一郎)
8月19日(金)	“当事者研究”ってなんですか? ~事例編 (東京大学先端科学技術研究センター准教授・熊谷晋一郎)	10月15日(土)	ワークショップ② ~仲間のコメント&実験計画 (学習支援者・伊藤剛)
9月3日(土)	ワークショップ①~研究テーマ &エピソードパターン&年表 (学習支援者・伊藤剛)		

※実施時間=金曜日=午後7時~9時▶土曜日=午後1時~4時。

区社会教育センター ☎3317-6621

区の後援・その他の催し・講座など 情報ぽけっと

申し込みは、各団体へ

催し

阿佐谷グリーンマーケット 6月11日(土)・12日(日)午前10時~午後4時(売り切れ次第終了) / 阿佐ヶ谷神明宮(阿佐谷北1丁目) / 区内で生産された鉢花・植木・野菜・園芸用品の販売 / 区阿佐ヶ谷神明宮 ☎3330-4824 / ☒マイバッグ持参

すぎなみ産業マルシェ 6月12日(日)午前10時~午後4時 / 産業商工会館 / パン・スイーツ・野菜・食品・雑貨などの販売ほか / 区杉並産業振興運営協会 ☎3393-1501

座の市 6月18日(土)午前11時~午後5時(売り切れ次第終了) / 座・高円寺 / 杉並でとれた野菜や杉並交流自治体の物産品(名寄のアスパラほか)、地方の逸品などの販売 / 区座・高円寺 ☎3223-7500

異業種交流会 6月21日(火)午後3時~5時 / 産業商工会館 / 区内在住・在勤の方 / 40名(申込順) / 区電話で、杉並法人会 ☎3312-0912

シニアお仕事フェア in 杉並区 7月8日

(金)正午~午後2時・1時~3時・2時~4時・3時~5時 / 杉並公会堂 / 再就職セミナー、企業との面接(10社程度参加)、就業相談 / 都内在住で55歳以上の方 / 各20名(申込順) / 区電話で、シニア就業支援キャラバン事務局 ☎6256-9092 (月~金曜日午前9時~午後6時(祝日を除く)) / 面接希望の方は履歴書・職務経歴書(いずれもコピー可)持参

講演・講座

杉並税務署・荻窪税務署インボイス制度説明会 ①6月9日(木)・14日(火)②6月21日(火)・29日(水)、7月5日(火)午前10時~11時・午後2時~3時 / ①荻窪税務署(荻窪5丁目)②杉並税務署(成田東4丁目) / 税務署職員 / 区内の事業者 / 各10名(申込順) / 区電話で、①荻窪税務署 ☎3392-1111、②杉並税務署 ☎3313-1131 (いずれも月~金曜日午前9時~午後5時(祝日を除く))

子どもが「学校へ行きたくない」と言ったら~不登校に関する情報交換会 6月18日(土)午前9時45分~午後0時15分 / 阿佐谷地域区民センター / 河北総合病院小児科医師・鹿島京子 / 中学生以上で不登校の当事者・家族ほか / 35名(申込順) / 500円 / 区電話で、Eメール(12面記入例)に

参加人数・続柄も書いて、6月15日までにミモザの花~子どもの不登校を考える会・五十嵐 ☒mashuw82@gmail.com / 区同会・五十嵐 ☎080-2061-5960

環境カウンセラー登録希望者支援セミナー 6月25日(土)午後2時~4時 / オンラインで実施 / 10名(申込順) / 3000円ほか / 区電話で、Eメール(12面記入例)で、カウンセラー協議会 ☒seca@canvas.ocn.ne.jp / 区同協議会 ☎3392-0606

認知症サポーター養成講座 6月28日(火)午後2時~3時30分 / 認知症介護研究・研修東京センター(高井戸西1丁目) / キャラバン・メイト / 区内在住・在勤の方 / 20名(申込順) / 区電話で、ケア24高井戸 ☎3334-2495 / 終了後に認知症サポーターの証し「オレンジリング」を差し上げます

その他

税金なんでも相談会 6月10日(金)午後1時~4時 / 東京税理士会荻窪支部(荻窪5丁目) / 区電話で、同支部 ☎3391-0411 (月~金曜日午前9時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)) / 1人45分程度

電話相談による税金なんでも相談会 6月14日(火)・16日(木)午前10時~正午・午

後1時~4時 / 区電話で、各実施日前日までに東京税理士会杉並支部 ☎3391-1028 / 1人40分程度

シルバー人材センター リサイクル自転車の販売 6月20日(月)~22日(水)午前11時~午後4時 / リサイクル自転車作業所(永福2丁目) / 販売価格=7000円~ / 区電話で、20日のみ往復はがき(12面記入例)で、6月8日(消印有効)までに同センター(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル6階) / 区リサイクル自転車作業所 ☎3327-2287 (土・日曜日、祝日を除く)

相続、離婚、金銭問題等書類・手続無料相談会 6月27日(月)午後1時~4時 / 庚申文化会館(高円寺北3丁目) / 区内在住・在勤・在学の方 / 区電話で、同センター ☎0120-567-537

シルバー人材センター入会説明会 7月12日(火)・13日(水)、8月9日(火)・10日(水) / 同センター(阿佐谷南1丁目) / 同センターでの働き方の説明 / 区内在住のおおむね60歳以上で臨時的、短期的または軽易な仕事を希望の方 / 区電話で、同センター ☎3317-2217 / 実施時間はお問い合わせください

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込締め切り日に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

新型コロナワクチン接種 4回目接種が始まっています

新型コロナワクチン4回目接種の予約受け付けを開始しました。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。
 —問い合わせは、杉並区新型コロナワクチン接種コールセンター☎0120-023-015（午前9時～午後5時）へ。



4回目接種の概要（5月25日現在）

4回目接種は重症化予防を目的として、対象者を限定して実施します。

対象者：3回目接種済みで、「60歳以上の方」または「18～59歳で『基礎疾患がある方』『その他重症化リスクが高いと医師が認める方』」
接種時期：3回目接種から5カ月以上経過後
接種できるワクチンの種類：ファイザー社製、武田／モデルナ社製

4回目接種の流れ

60歳以上の方

3回目接種日に応じて、順次接種券を発送します。届いた接種券を確認し、ご自身で予約の上、接種を受けてください。

●接種券発送スケジュール

3回目接種日	発送日
4年1月1日～30日に接種した方	5月23日(月) (発送済み)
1月31日～2月28日に接種した方	6月13日(月) (予定)
3月1日～31日に接種した方	7月13日(水) (予定)

7・8月接種対象（3回目接種日が1月31日～3月31日）の方は、接種対象者数が多いため、**接種日時・会場を指定します（使用ワクチン=ファイザー社製）**。指定の日時・会場等については、これから発送する接種券に同封されたお知らせをご覧ください。区ホームページ等でも決まり次第お知らせします。
 ※7・8月に60歳を迎える方は、日時・会場は指定せず、接種券を誕生日の数日前に発送しますので、**ご自身で予約をお願いします。**

18～59歳で「基礎疾患がある方」「その他重症化リスクが高いと医師が認める方」

接種券の発行申請が必要です。3回目接種済みが確認できている18～59歳の方全員に接種券申請書を発送しています。

●接種券申請書発送スケジュール

3回目接種日	発送日
3年12月31日～4年1月30日に接種した方	5月13日(金) (発送済み)
1月31日～2月28日に接種した方	5月30日(月) (発送済み)
3月1日～31日に接種した方	6月20日(月) (予定)
4月1日～30日に接種した方	6月28日(火) (予定)

申請から接種までの流れ

- 1 接種対象かどうか確認する**
 ご自身の疾病・疾患が4回目接種の対象となるか否かについては、かかりつけ医や入院・通院先の医療機関にご相談ください。該当しない方は手続き不要です。また、該当しても接種を希望しない方は手続き不要です。
- 2 接種券の申請**
 お手元に届く接種券申請書を参照の上、接種券の発行申請をしてください。
- 3 保健所から接種券が届く**
 原則、接種対象月の前月に保健所から4回目接種券を発送します。
- 4 予約する**
 接種券が届いたら予約の上、接種を受けてください。区が設置している集団接種会場等で接種を希望する方は、区の予約サイトまたはコールセンターで予約してください。勤務先やかかりつけ医等で接種を希望する場合は、それぞれの医療機関へご確認ください。

6月の接種体制

●集団接種会場

集団接種会場（所在地）	対象者	開場時間（※）	ワクチンの種類
タウンセブンホール (上荻1-9-1 荻窪タウンセブンビル8階)	1・2回目接種	月～日曜日 午前10時40分～午後6時20分 (6月17日(金)は3時40分まで、 25日(土)は4時40分まで)	武田／モデルナ社製
	3回目接種		
	4回目接種		
阿佐谷ワクチン接種特設会場1階 (阿佐谷南2-14-9)	1～3回目接種	金・土曜日 午後1時～6時40分	ファイザー社製
	4回目接種	日～木曜日 午後1時～6時40分	

※接種時間については、区ホームページまたは予約サイトをご確認ください。

●接種可能な医療機関

詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



世帯と人口 (住民基本台帳) 5月1日現在()は前月比

世帯数	日本人のみの世帯	外国人のみの世帯	日本人と外国人の世帯	合計
	313,974(619増)	9,921(442増)	2,651(4増)	326,546 (1,065増)

人口	男	女	小計	合計
日本人	266,395(85増)	289,847(263増)	556,242(348増)	571,752 (827増)
外国人	7,744(276増)	7,766(203増)	15,510(479増)	